

第5回宮古市立地適正化計画検討有識者会 議事概要

■ 日時：令和6年2月7日（水）14：30～17：00

■ 場所：宮古市市民交流センター2階 多目的ホール

■ 次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 報告
 - (1) これまでの取り組みと今後の予定について
 - (2) 検討協議会・有識者会の主な意見と対応について
4. 議事
 - (1) 基本方針の見直しについて
 - (2) 誘導区域の見直しについて
 - (3) 誘導施設の見直しについて
 - (4) 誘導施策の見直しについて
 - (5) 目標値の見直しについて
 - (6) その他
5. その他
6. 閉会

〔参加者〕

有識者会委員：南会長、宇佐美委員、北原委員、屋井委員、姥浦委員、下島野委員、多田委員、三上委員、若江委員、岩間委員、中嶋委員、芳賀委員、佐々木（勝）委員、藤島委員
事務局【都市計画課】：藤島部長、盛合課長、花坂係長、橋本主査、高屋敷主任、田村主事
【（株）エイト日本技術開発】：奥谷

○質疑応答

3. 報告

(1) これまでの取り組みと今後の予定について (2) 検討協議会・有識者会の主な意見と対応について
委員：パネル展の会場のイメージや内容等がどのようなものか。また、その場を利用して地域の皆さんからの意見をいただくといった工夫点等があれば教えていただきたい。

事務局：パネル展は、資料1の右から2つ目に8月に開催した説明会の様子を掲載しているが、ポスター状に展示物を作成し壁に貼り付け、皆さんに自由に見られる状態で開催している。8月の説明会では、職員が1人常駐し質問等があればそれに回答するような形式で実施した。しかし、職員が近づくとその場を離れてしまうこともあったので、パワーポイント等で作成した説明動画を流すなどの工夫をしたいと考えている。

○4. 議事

(1) 基本方針の見直しについて、(2) 誘導区域の見直しについて

会 長：用途地域や都市計画区域と都市機能誘導区域の関係性が分かるような説明がどこかにあったほうがいいのではないかと感じた。

事 務 局：資料7に示したものがあるが、用途地域は983ヘクタール、居住誘導区域は134.5ヘクタール、都市機能誘導区域は47.4ヘクタールとなっている。それぞれ用途地域に対して、居住誘導区域は14%、都市機能誘導区域は5%としている。居住誘導区域は、用途地域に対して50%を切ることが目安とされているが、かなり絞った設定としている。説明に関しては、区域設定の部分でも伝わるように説明を追加したい。

会 長：資料4、13ページの田老地区についてですが、第3種の災害危険区域と地域拠点区域が重なっている部分があるが、その扱いはどのようになっているのか。

事 務 局：三王団地を造成する前に指定したものが残った状態となっている。今後、災害危険区域の修正をしたいと思う。

(3) 誘導施設の見直しについて、(4) 誘導施策の見直しについて、(5) 目標値の見直しについて

委 員：目標値について丁寧に設定されているかと思うが、資料6で違和感を感じる部分があった。方針が5つ並んでいるが、最初2つと、後ろの3つは重要性が違うと思う。本当に重要な方針は、1と2だと思っている。立地適正化計画では、誘導区域に含まれる部分をどのようにしていくかという部分が主となるが、宮古市ではその他にいくつかの拠点を設定しており、それを立地適正化に合わせて取り組んでいく、それによって全域を提示している。それらを実現するためのいくつかの視点として、公共交通、防災、居住、福祉があると思う。2つの大きなプロジェクトを説明するような構成にしないとどこに力点があるのか分かりづらくなるのではないかと思う。各論にははいけないのではないかと思う。方針の1～5が並んでいるよりも、3、4、5があって、1、2があるような気がする。そう考えればもう少し説明しやすくなるのではないかと思う。

委 員：おっしゃる通り立地適正化計画において重要な部分は、方針1と2であり、その他の方針は、全域に通ずる方法論だと思う。どのように論理展開をして、どこに収束させるかということのを改めて考える必要があると感じた。計画書の構成や目標値についても変わってくるとするため再度検討していきたいと思う。

会 長：47、48ページのアンケートの効果指標について、5年ごとの今後のモニタリングも総合計画で行う市民アンケート調査を用いるものか。

事 務 局：市民アンケートについては、総合計画に関連して企画課で毎年実施しているものであり、そのデータを提供いただきながら確認をするものである。

委 員：総合計画や人口ビジョンについて、今後見直しがあると思うが、その見通しや方向性を伺いたい。

委 員：総合計画については、10年計画のうち4年目に達しており、来年度の令和6年度に後期の5年間の計画の見直しを行う。そのため資料にある通り、令和7年度から始まる計画を令和6年度に作成することになる。その際に毎年の市民意向調査の結果を基にしながら、タウンミーティングや地域説明会等で地域の方の意見を吸い上げていくこととなる。また、

人口推計についても、国立社会保障人口問題研究所の推計値を活用しながら人口ビジョンを計画している。社人研の推計値については、昨年 12 月に新しいものが出たので、後期の 5 年計画を作るうえでの人口ビジョンは、今後見直していく。予想以上に人口減少が進んでいるため、下方修正をしていくことになると思う。また、立地適正化計画について地域説明会を来年の夏頃に予定すると思うが、総合計画も同じ時期になると考えるため、これからのまちづくりの計画について、市民に合わせて説明できればいいのではないと思う。

委員：素案の構成は良くできていると思うが、方針を提示してから各方針に対する施策がでてくるまでが急であると思う。先ほどもご意見があったが、さらにハイライトする部分があってもいいのではないと思う。一方で公共交通についての内容が少ないため、他の計画で定められているのであればそれを明記すると、この計画で定めるべきものが明確になると考える。中心市街地とのアクセシビリティをどのレベルで確保するかなど、バス関係の記載が少ないが、他の計画で定められているのであれば、それを明記すればいいと思う。資料 3 のまちづくり方針について、前回も議論があり、よく検討されすべての人に配慮した内容になったと思うが、キャッチコピーとしては多くなりすぎているようにも感じた。「歩行環境」や「歩行空間」という言葉を用いられ、回遊性を高めることは非常に重要なテーマであり、様々な指標としても挙げられると思う。今後どのような方針で取り組むのかということについて、他の計画で記載されているのならその旨を記載するか、ないのであれば今後どのように計画を作成していくかということが最終的にこの計画書のどこかに記載されればいいと思う。また、資料 7 についても詳細に作成されているが、もう少しアバウトな形の方がいいように感じる。この点はまた改めて議論ができればいいと思う。

委員：まちづくり方針については、協議会などで一般の方からもご意見をいただいて様々な検討しこのような形となったが、もう少し表現を検討していきたい。歩行空間に関しては、立地適正化計画を作成してからウォークブルに取り組みたいと思っているが記載の方法については検討したい。目標値については、目標値を把握することが目的とならないように整理したいと思う。

事務局：計画の構成については、いままで検討した内容を並べている状態になっているため、全体を通して繋がりを確認しながら見直したい。歩行空間については、具体的な取組は今後検討していくため、今後実施していくことが分かるように記載したい。目標値についても再検討したいと思う。

委員：まちづくり方針については、若者に着目しつつも、すべての人が住みやすいまちが大前提にあるということで表現を検討されたものと思うが、引き続き検討していただければと思う。また設定されている区域外の人についても、実感を持ってもらえるような説明が必要ではないかとの意見もあったかと思うので併せて検討していただきたい。

委員：目標値や指標を調べるということ自体が目的にならないようにとお話があったが、一方で立地適正化計画以外の調査も活用されるということで、効率よく計画の効果を把握するように設定されていると感じた。目標指標 2 で居住誘導区域の人口密度を維持するとあるが、人口についてはおそらく社人研の数値が正しく、市の人口ビジョンがそれに負けてしまうのではないと思う。普通の自治体と同様にそうなると考えると 2040 年頃には 3 万 7 千

人あたりになると思う。2038年に7千2百人を維持しようと考えていると思うが、区域外に住んでいる人口が3万人切る数値になるということが、区域内の人口密度を維持することが外とのバランスを考えると正しいかどうか難しい部分であると思う。例えば区域外の人口減少率が10%程度のところ区域内は2~3%程度の減少率に抑えるということはあるかと思うが、区域外への影響や全体が減っているなかでどのようにこの人口密度の設定をするかということが必要になると思う。大きな目標として、若者が活躍するという目標を立地適正化において、どのように把握して捉えるのかということが難しい点であると思う。市民意識調査でそのような設問があればいいと思うが、それが難しい場合に立地適正化において独自の目標指標という形にする必要があるのか、商工会議所等で若者の起業などを調査しているのであればそれを参考にしてみてもどうかと思った。若者が都市機能誘導区域内でゲストハウスやカフェを起業してくれることを想定とすれば、それをどのように拾い上げるかということもあると思う。資料5の分散配置型施設について、合同庁舎や病院は分散配置型に含まれないのではないかなと思うので、言葉を変えたり、別枠を設けたりする必要があるのではないかなと思う。

事務局：区域外の人口は意識できていない部分であったため、区域外の人口についても確認しながら現実的な数値を検討していきたい。若者の指標については、既往の調査で見つけることができている。

委員：まちなかの新たな起業や出店に関する施策については、産業関係と連携をする必要があり、それを踏まえて総合計画を作成していくと思う。またその視点は忘れないようにしたい。

委員：新規創業という点については、商工会議所と連携しながら取り組んでおり、数値として把握することも可能である。ただ、まちづくりという広い概念の中だと、市民参加があったり、学生が学校外で活躍したりと、総合的な指標をどのように捉えるかが悩ましいと思う。行政として行っている一つ一つの事業の数字を把握できると思うが、どのような指標が相応しいかは研究していく必要があると思う。

委員：このために新たに調査する必要がないと思うが、都市機能誘導区域内での起業などそのような部分で若者の活躍について把握できる数値があればいいと感じた。

事務局：相談しながら探していきたい。

会長：計画の中で生活サービス施設や都市機能などの記載があり、それらは民と官が混在している。人口が減少していることなどを考えると、まちなかでいかに小さな個人事業主や事業所などの民が経営していけるかというのが焦点だと思う。それ自体を立地適正化計画で描くということは違うのかもしれないが、そのようなことが浮かび上がってくるのが求められているのではないかなと思う。本当に立地適正化計画や中心市街地が必要なのかという問いがあって、それに対して残していく必要があるということを示すものがあればいいのではないかなと思う。民の小さなカフェや雑貨屋やパン屋などそれらが持続的であることが求められるということを描くことも必要ではないかなと思う。民が持続的な経営を目指す空間が出来てきて、それに対して官の施設も立地して機能誘導を図り、民と官が連携していくということが見えてくるといいのではないかなと感じた。

委員：先ほど5つある方針について、2つの戦略と3つの方策と言ったが、その延長でそもそも立地適正化計画は公共交通網計画とセットだと言われていた。その後、様々な大雨で災害

が発生したことで見直しの必要が生じて防災との関連が生まれた。それらを踏まえると公共交通と防災が方針としてでてくるのは当たり前である。居住については、地域の持続可能性を考え時に空き家や空き地の問題がある。それらが各論として出てくるのは理解できるが、だからこそ、それらを宮古の中心市街地でどのようにしていくのか、次に各拠点でどうしていくかを記載していくという順番になると思う。その時に重要なのが公共交通の計画になる。宮古市では地域公共交通計画を作成しているが、それを立地適正化計画に取り入れてどのように連携するのか記載する必要がある。バスについても様々な取組をされていると思う。立地適正化計画を作成する上で必要な各論は、現在市で動いている様々な取組をしっかりと取り込んでいく必要があると感じた。防災においても復興計画の中で様々な考えられてきて他の自治体より考えてきたと思うので、それを反映できると思う。また、若者が働ける場所や活躍できる場所といったことを立地適正化計画のような空間に対する計画で記載することは難しいが、そこがないと魅力ある中心市街地という話もでてこないと思うので、この計画に指標を含め入れ込んでいくのかは検討が必要だと感じた。

委員：この計画では、誰もがキャトル跡地が目玉だと認識していると思うが、例えば学生や地元企業や行政が連携して何か活動して、地域の人や来訪者もその現場を見ることができると、そのようなストーリーを含めて記載していくといいのではないかと感じた。

委員：施策で再開発事業を記載するのであれば、そこで何をやりたいかというのを指標とすれば分かりやすいのではないかと感じた。例えば若者の活動する場の面積の増加やその場での活動自体の話もあるかと思うが、それを目標の一つに入れるのもいいのではないかと考えた。

委員：若者が活躍する場があるなどといった指標があれば、立地適正化計画を進めてきた意味が分かりやすいのではないかと感じる。そのような目玉となる指標があってもいいのではないかと感じた。

(6) その他

事務局：特になし。

以上

